

I 現状

第1 読書活動や図書館をとりまく状況

近年の社会状況の中で、国語教育の重要性や読書の意義に関する様々な提言がなされ、法の整備などが行われています。また、図書館法の改正など、図書館にも、貸出サービスだけではない、新たな方向への舵取りが求められており、読書活動にかかわる様々な取り組み事例も現れてきています。

1 国の読書に関する動向

(1) 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年制定）

平成12年の「子ども読書年」を契機とし、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が成立しました。また、平成25年には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が第三次基本計画として策定されました。

第三次基本計画では、国、地方公共団体、家庭、地域、学校間の連携をさらに強化し、社会全体で子どもの自主的な読書活動の推進を図ることの重要性が強調されています。

(2) 国民の読書推進に関する協力者会議（平成23年9月報告）

平成22年を「国民読書年」とする決議が衆参両院で行われ、その取り組みの一環として設置された「国民の読書推進に関する協力者会議」において、「人の、地域の、日本の未来を育てる読書環境の実現のために」という報告書がまとめられました。

この中で、

- 読書で人を育てる、『読書を支える人』を育てる
- 住民参加で自治体ごとの『読書環境プラン』（仮称）を策定し、実現する
- 読書の新しい可能性や将来像を構想し、推進するためのプラットフォーム（基盤となる「場」）をつくる

という3つの提言がされています。

そこでは、図書館司書の専門性の充実、図書館によるボランティア活動の支援などの人材育成や、図書館の機能強化や学校などの読書環境の充実、住民の協働・参画などの自治体ごとの取り組み、単に本を読むだけではない、人と人をつなぐ知的コミュニケーションのプラットフォーム作りなどが提言されています。

2 読書活動を支える「これからの図書館」

(1) 文字・活字文化振興法（平成 17 年制定）

平成 17 年に、「文字・活字文化振興法」が定められました。これは、我が国における文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とし、市町村などの地方公共団体に対し、地域における文字・活字文化の振興のため、人員体制の整備、図書館資料の充実、情報化の推進等、公立図書館の運営の改善及び向上のために必要な施策を講ずるよう求めています。

(2) これからの図書館像～地域を支える情報拠点をめざして～（平成 18 年報告）

平成 18 年 3 月、文部科学省生涯学習政策局に設置された「これからの図書館の在り方検討協力者会議」は、『これからの図書館像～地域を支える情報拠点をめざして～（報告）』を発表しました。報告では、これからの公立図書館は、社会や制度の変化、新しい課題に対応するため、「趣味や娯楽のための施設、本を無料で貸し出す場所、学生が勉強するための空間」から、地域の課題解決を支援し、地域の発展を支える情報拠点として「地域や住民に役立つ図書館」となることを目指すべき方向として提案し、それを実現する具体的な方策を示しました。

この報告以後、公立図書館においては、「課題解決型図書館」⁴の実現に向け、新たなサービスや事業を実施する取り組みが増えています。

また、この協力者会議からは、「図書館職員の研修の充実方策について（報告）」（平成 20 年）により、図書館職員の資質向上が不可欠であることや、具体的な充実方策などが提言されています。

(3) 図書館法（平成 20 年改正）

図書館法は社会教育法に基づき、昭和 25 年に図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定めたものです。

平成 20 年に改正され、図書館の運営状況について評価を行い、その情報を地域住民等へ提供することなどが、新たに盛り込まれました。

(4) 図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成 24 年改正）

平成 13 年に文部科学省が告示・施行したものを、図書館法の改正、社会の変化や新たな課題への対応の必要性などを受けて平成 24 年に改正しました。図書館は地域の情報拠点として重要な役割を担うことが明記されました。主な改正内容は、レファレンスサービス等の情報サービス、地域の課題に対応したサービスの充実、学習の成果を活用して行う多様なボランティア活動等の機会・場所の提供をしていく等です。

⁴ **課題解決型図書館**：貸出などのこれまでのサービスに加え、利用者の生活や仕事に関する課題や地域の課題の解決に向けた活動を支援するための資料や情報の整備・提供を行う、公共図書館の新たな取り組みの方向性をあらわす表現。

3 読書活動における様々な事例

ビブリオバトルは、参加者が面白いと思った本を紹介しあうコミュニケーションゲームで、「人を通して本を知る、本を通して人を知る」という触れ込みで全国に広がっており、多摩市でも試験的に取り組みを始めました。このほか、一箱古本市やブック交換⁵など、交流イベントにより読書経験を交換しあう取り組みが広がってきています。

また、インターネット上でも、読書記録の管理や読書経験の共有ができるサービスが提供されています。

地方自治体でも、「読書のまち宣言」や読書条例の制定、まちかどに本がある場を作る取り組みなど、読書活動や図書館をまちづくりに取り入れる事例が出てきています。

4 関連する多摩市の計画

(1) 第五次多摩市総合計画第2期基本計画（平成27年4月）

多摩市が、おおむね20年後を目指すまちの姿を表したビジョンで、基本構想では『みんなが笑顔 いのちにぎわうまち 多摩』を将来都市像としています。そして“市民の暮らし”等「目指すまちの姿」を実現するための取り組みや、市民が果たすことの役割、財政の見通し等を基本計画で示しています。4年ごとに改定し、平成27年4月に第2期基本計画がスタートしています。

第2期基本計画では、「健幸都市（スマートウェルネスシティ）・多摩の創造」「市民がデザインするまち・多摩の創造」「発信！未来へつなぐまち・多摩」の3つの柱で取り組んでおり、持続発展教育・ESDも、多摩市が目指す2050年の大人づくりとして、重点的な取り組みのひとつとなっています。

(2) 行財政刷新計画（平成24年3月）

行財政刷新計画は、「新生TAMA・行財政刷新プログラム」の柱のひとつにあたるもので、平成24年度～平成27年度までの4年間を計画期間とし、行財政運営のしくみの転換や内部改革の取り組みなどを通じて、計画期間の4年間で見込まれる約74億円の財源不足の解消を目的とした計画です。

(3) 多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム（平成25年11月）

多摩市では、多摩ニュータウンの開発に伴う急激な人口増加に対応するため、新しいまちに必要な都市基盤（インフラ）とともに、一度に多くの公共施設（建築物）を整備してきた結果、今後一斉に公共施設の更新時期を迎えます。一方、少子化・超高齢社会を迎え、市税収入が減るなど厳しい財政状況の中、今後も公共施設を安全に維持するため、また将来世代の負担を極力減らし、健全な財政運営を維持するため、公共施設の総量や機能の見直しを推進するプログラムを策定しました。

⁵ブック交換：テリー植田氏が平成22年に発案したブックトークイベント。決められたテーマにあった本を持参して自己紹介をかねた本の紹介をした後は、本の交換をします。本を通じて参加者の人柄を知る絶好のチャンスになることから、新しいコミュニケーションツールとして注目されています。

(4) 第3次多摩市生涯学習推進計画（平成23年11月）

この計画は、生涯学習の視点に立ち、「第五次多摩市総合計画」の将来都市像『みんなが笑顔 いのちにぎわうまち 多摩』を実現するために策定したものです。計画の特徴は、

- ① 「まちづくり」につながる事業を推進する。
- ② 孤立状態に陥りがちな人に対しても社会参加を働きかける。
- ③ 主たる「まちづくり」の担い手である「大人世代」の活動に主眼をおく。

の3点です。図書館については、市民や活動グループがより自主的な学習活動をしやすくなるように既存施設や機能を有効活用するよう努める個別施策に位置づけられています。

(5) 多摩市教育振興プラン（平成27年3月 改訂版）

この計画は、「第五次多摩市総合計画」の「人と学びを未来につなぐまちづくり」に関連して子どもたちの「生きる力」を育む計画です。平成22年に策定され、平成27年に改訂されました。「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を目指し、学校、家庭、地域それぞれの教育力の育成を支援するための施策を掲げています。学校、家庭、地域が連携して教育を行う支援や子どもが安心して学べる環境づくりのための支援などです。図書館に関わる取り組みは「確かな学力」の育成に位置づけられ、事業としては図書に関する学校支援・連携にあたります。学校図書館の運営や充実への協力、学校図書館司書を通じた調べ学習支援を行っています。

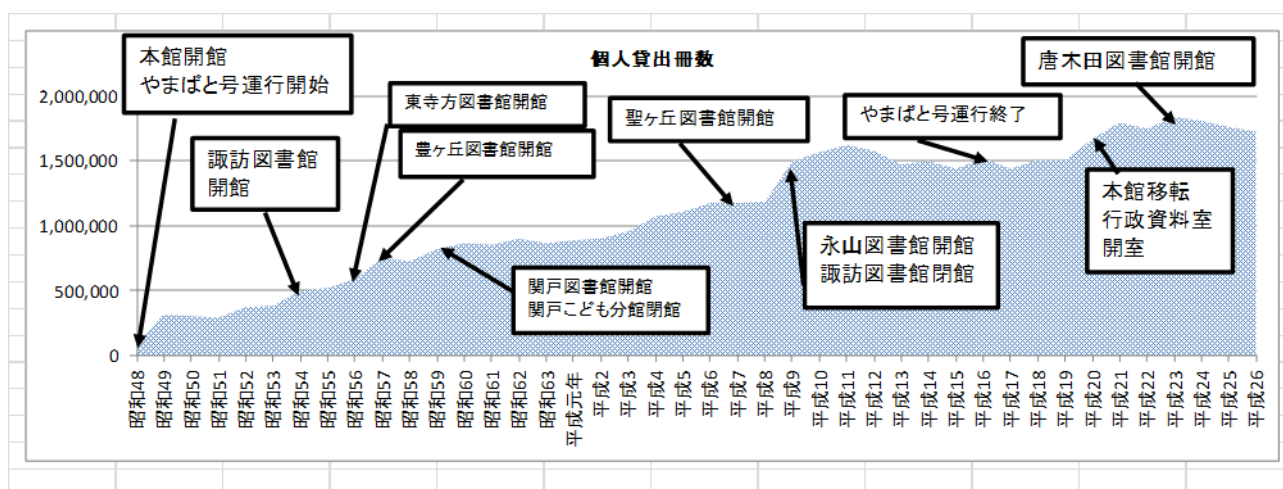
第2 多摩市立図書館の現状

1 沿革

多摩市立図書館・本館は昭和48年に開館し、翌年3月に自動車図書館やまばと号の運行を開始し、市内20箇所を巡回しました。その後、昭和54年に諏訪・永山地区に分館が開館してから順次整備され、平成23年に唐木田図書館が開館し、7館1分室となりました。

この間、自動車図書館やまばと号は、生活時間等の変化により利用が減少したことから平成16年に運行を終了しました。

多摩市立図書館・本館は、耐震上の問題のため、平成20年3月に市役所の敷地内から、現在の旧西落合中学校跡地施設に移転しました。暫定利用で期間は10年程度とされています。



関戸図書館開館に伴う関戸こども分館の閉館や、永山図書館の開館に伴う諏訪図書館の閉館など、施設の老朽化などに対応しながら、新たな拠点を開設してきました。

関戸図書館に続いて駅前に開館した永山図書館により、貸出冊数が大きく伸びました。

また、本館が多摩センター地区に移転することで、本館機能のほか、市の西側の地区の拠点館としての機能を担い、貸出冊数も伸びています。

2 施設の概要

多摩市は、昭和 48 年の本館の開館以来、500～1,000 m²規模の中規模図書館を市内各所に整備してきました。現在、分室である行政資料室を含め、7館1分室の体制で図書館サービスを提供しています。

多摩市では、図書館の規模・役割に応じて、図書館全体の選書や目録への登録、リクエストや協力貸出のとりまとめなどのバックヤード機能を担う「本館」の他、「分館」、「分室」の3つに区分しています。また、「分館」については、広域的な図書館サービスを行う「拠点館」と、各地域における日常的な図書館サービスを行う「地域館」に分けています。「拠点館」は、駅前に立地し、約1,000 m²規模を有する関戸図書館と永山図書館の2館があり、本館も多摩センター地区の拠点館としての機能を兼ねています。「地域館」は、地区の複合施設やコミュニティセンターに設置され、約500 m²規模の東寺方図書館、豊ヶ丘図書館、聖ヶ丘図書館、唐木田図書館の4館です。

図書館の規模は、近隣市と比較してみると、調布市は、中央図書館と分館が10館ありますが、分館の規模は約500 m²以上が3館で、7館は約300 m²です。府中市は中央図書館と分館が12館あり、うち9館は約200 m²です。多摩市は分館の規模が大きく、蔵書も多いと言えます。

【立地および開館時間と休館日】

「多摩市の図書館 平成 26 年度版」より

| | 多摩市立図書館（本館） | 東寺方図書館 | 豊ヶ丘図書館 |
|------|---|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 所在地 | 多摩市落合 2-29 | 東寺方 626-7 | 豊ヶ丘 5-6 |
| 延床面積 | 6,960.52 m ² （書庫・団体貸出図書室を含む） | 551.14 m ² | 508.47 m ² |
| 開館時期 | 昭和 48 年 8 月 平成 20 年 3 月（移転） | 昭和 56 年 6 月 | 昭和 57 年 5 月 |
| 形態 | 単独施設 | 東寺方複合施設の 2 階 | 豊ヶ丘複合施設の 1 階 |
| 開館時間 | 月～金 9:30～18:00 土日 9:30～17:00 | 月～金 10:00～17:00 土日 10:00～17:00 | 月～金 10:00～18:00 土日 10:00～17:00 |
| 休館日 | 第一木曜日、祝・休日 年末年始 | 毎週木曜日、祝・休日 年末年始 | 毎週木曜日、祝・休日 年末年始 |

| | 関戸図書館 | 聖ヶ丘図書館 | 永山図書館 |
|------|--|-----------------------------------|---|
| 所在地 | 多摩市関戸 1-1-5 | 聖ヶ丘 2-21-1 | 永山 1-5 ベルブ永山 3階 |
| 延床面積 | 1,044.81 m ² | 842.14 m ² | 2,039 m ² (共用部分約 1,000 m ² 含む) |
| 開館時期 | 昭和 59 年 8 月 | 平成 7 年 10 月 | 平成 9 年 4 月 |
| 形態 | ショッピングセンター内 2階 | 聖ヶ丘コミュニティセン ター1階 | ベルブ永山 (公民館、消 費生活センター、ワーク プラザ、商業施設を併設) |
| 開館時間 | 月～金 10:00～19:30 土日・祝休日 10:00～17:00 | 月～金 10:00～18:00 土日 10:00～17:00 | 月～金 9:30～19:30 土日・祝休日 9:30～17:00 |
| 休館日 | 毎週木曜日 年末年始 | 毎週木曜日、祝・休日 年末年始 | 毎週木曜日 年末年始 |

| | 唐木田図書館 | 行政資料室 |
|------|-----------------------------------|-----------------------|
| 所在地 | 多摩市鶴牧 6-14 | 関戸 6-12-1 |
| 延床面積 | 577.06 m ² | 100.00 m ² |
| 開館時期 | 平成 23 年 4 月 | 平成 20 年 3 月 |
| 形態 | からきだ菖蒲館 1階 | 市役所第二庁舎内 |
| 開館時間 | 火～金 10:00～18:00 土日 10:00～17:00 | 月～金 8:30～17:00 |
| 休館日 | 毎週月曜日、祝・休日 年末年始 | 毎週土・日曜日、祝・休 日年末年始 |

3 利用の状況

多摩市立図書館は、図書館サービスの基本ともいえる貸出や予約のサービスで、非常に多くの利用があります。『図書館年鑑 2015』（日本図書館協会、2015年）によると、全国の人口10万以上15万未満の105の区市町村の中で、個人貸出冊数が第2位、予約受付件数が第1位でした。（平成25年度の統計に基づく。）

平成26年度の利用状況では、本館、関戸、永山の3館で全体の約70%を占めています。

表1 利用の状況

| 館名 | 貸出者数 (人) | 個人貸出 | | 予約受付件数 | |
|--------|-------------|-----------|--------|---------|--------|
| | | 冊数(冊) | 構成比 | (件) | 構成比 |
| 本館 | 134,963 | 388,930 | 22.5% | 88,149 | 18.5% |
| 東寺方図書館 | 32,536 | 92,342 | 5.4% | 26,344 | 5.5% |
| 豊ヶ丘図書館 | 61,474 | 164,180 | 9.5% | 47,091 | 9.9% |
| 関戸図書館 | 147,720 | 353,393 | 20.5% | 100,007 | 21.0% |
| 聖ヶ丘図書館 | 40,998 | 106,611 | 6.2% | 31,909 | 6.7% |
| 永山図書館 | 207,710 | 487,572 | 28.3% | 144,093 | 30.3% |
| 唐木田図書館 | 48,671 | 127,218 | 7.4% | 34,672 | 7.3% |
| 行政資料室 | 2,495 | 4,907 | 0.3% | 3,439 | 0.7% |
| 合計 | 676,567 | 1,725,153 | 100.0% | 475,704 | 100.0% |

「多摩市の図書館 平成26年度版」より

個人貸出のほか、利用登録をした団体に対し、長期間まとまった資料を貸し出す団体貸出サービスを行っています

平成26年度に団体貸出サービスを利用した団体は、111団体（貸出点数：24,790点）ありました。主な団体は、市立小中学校が26団体（貸出点数：9,284点）、読書会・サークルが33団体（貸出点数：4,246点）、幼稚園・保育園が17団体（貸出点数：3,981点）、児童館・学童クラブが20団体（貸出点数：6,305点）でした。

4 資料の状況

拠点館と位置づけられる本館、関戸、永山は、それぞれ約10～11万冊の開架スペースを有しています。地域館である東寺方、豊ヶ丘、聖ヶ丘、唐木田は、それぞれ約5万冊の開架スペースがあります。

全館の書庫と団体貸出室は、本館と同じ施設内に設置しています。

表2 図書館別資料数

冊

| 館名 | 全館合計 | 本館 | 東寺方 | 豊ヶ丘 | 関戸 | 聖ヶ丘 | 永山 | 唐木田 | 行政資料室 | 書庫 | 団体用書庫 |
|---------|---------|---------|--------|--------|---------|--------|---------|--------|-------|---------|--------|
| 合計 | 774,550 | 111,057 | 42,850 | 58,897 | 102,714 | 49,879 | 110,666 | 46,763 | 9,943 | 168,751 | 73,030 |
| | 100% | 14.3% | 5.5% | 7.6% | 13.3% | 6.4% | 14.3% | 6.0% | 1.3% | 21.8% | 9.4% |
| 分野別内訳 | | | | | | | | | | | |
| 一般向き | 548,488 | 78,223 | 28,211 | 40,462 | 78,130 | 34,741 | 79,814 | 30,352 | 9,785 | 168,107 | 663 |
| ※ | 70.8% | 70.4% | 65.8% | 68.7% | 76.1% | 69.7% | 72.1% | 64.9% | 98.4% | 99.6% | 0.9% |
| 児童・10代向 | 210,168 | 28,254 | 13,764 | 16,979 | 22,835 | 13,809 | 26,203 | 15,373 | 0 | 642 | 72,309 |
| | 27.1% | 25.4% | 32.1% | 28.8% | 22.2% | 27.7% | 23.7% | 32.9% | 0.0% | 0.4% | 99.0% |
| 視聴覚(AV) | 13,160 | 4,537 | 852 | 1,432 | 1,721 | 1,295 | 2,152 | 1,013 | 156 | 2 | 0 |
| | 1.7% | 4.1% | 2.0% | 2.4% | 1.7% | 2.6% | 1.9% | 2.2% | 1.6% | 0.0% | 0.0% |
| 障がい者向 | 2,734 | 43 | 23 | 24 | 28 | 34 | 2,497 | 25 | 2 | 0 | 58 |
| | 0.4% | 0.0% | 0.1% | 0.0% | 0.0% | 0.1% | 2.3% | 0.1% | 0.0% | 0.0% | 0.1% |

※数値は全体の冊数に占める割合

「多摩市の図書館 平成26年度版」より

5 担い手の状況

多摩市立図書館は、平成7年10月の聖ヶ丘図書館の開館時から、嘱託職員（専門職）制度を導入し、常勤職員と嘱託職員の他、非常勤一般職が窓口等の補助的な業務を行っています。人件費の抑制の必要性から、窓口業務役割分担を見直し、平成22年から東寺方図書館において、平日について嘱託職員が運営する方法を試行しています。

平成23年4月に開館した唐木田図書館では、職員体制の課題から、業務の一部（窓口業務）の委託を行っています。

表3 職員体制（図書館別職員数）

（人）

| | 本館 | | 東寺方 | 豊ヶ丘 | 関戸 | 聖ヶ丘 | 永山 | 行政資料室 | 唐木田 | 合計 |
|------------------|-------|------------|-----|-----|------|-----|------|-------|---------------|------|
| | サービス係 | その他の係 ※ | | | | | | | | |
| 常勤 再任用 再雇用 | 6 | 19 | | 2 | 6 | 2 | 6 | 3 | 一部業務委託で 運営 | 44 |
| 嘱託 | 8 | | 4 | 4 | 6 | 3 | 9 | | スタッフ 9人 | 34 |
| 非常勤 一般職 ※ | 4.2 | 3.3 | 0.7 | 1.6 | 4.5 | 1.0 | 5.9 | | | 21.2 |
| 合計 | 18.2 | 22.3 | 4.7 | 7.6 | 16.5 | 6 | 20.9 | 3 | | 99.2 |

「多摩市の図書館 平成26年度版」より

うち司書有資格者 常勤職員（常勤・再任用・再雇用）23人（52.3%）、嘱託職員34人（100%）

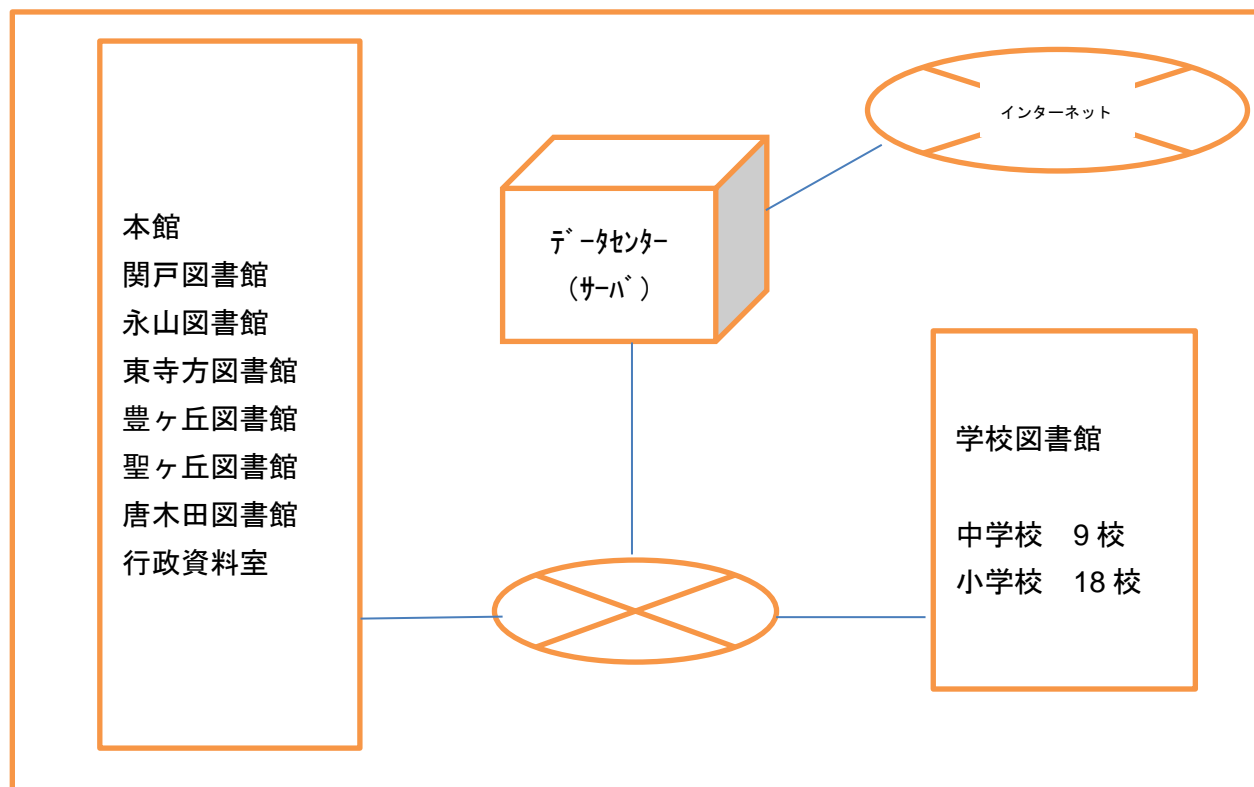
※その他の係・・・総務係、企画運営係、地域資料係、子ども読書支援係

※非常勤一般職は年間1500時間を1人として換算（少数点第2位を四捨五入）

6 情報システムの状況

現在使用している第IV期コンピュータシステムは、平成18年3月から稼動しており、利用者がインターネットから蔵書検索・予約、利用照会（貸出予約・予約状況の確認）等ができるようになっています。予約などの連絡についても、電子メールを活用するなど、業務の効率化も進んでいます。

また、学校図書館についても、これまで各学校がそれぞれ単体で行ってきた業務が、市立図書館のシステムに統合され、ネットワーク化されました。市立小・中学校の学校図書館と市立図書館の蔵書を一元管理し、所蔵情報の共有と資料の共有化を図りました。



(平成27年4月1日現在)

7 市民からみた図書館

施設の認知度・利用度について、第35回多摩市政世論調査（平成25年7月実施）では、市施設の利用状況を調査しています。図書館の認知度は、「パルテノン多摩（認知率94.9%）」に次ぐ89.9%でした。また、利用したことのある施設としては、「パルテノン多摩（76.0%）」、「聖蹟桜ヶ丘駅・多摩センター駅出張所（72.4%）」に次ぐ67.9%でした。

公共施設に関して平成24年に実施された「公共施設の適正配置に関するアンケート」では、年間利用回数で図書館が1位、平成27年の「公共施設の見直しについてのアンケート」でも、良く利用する施設として、図書館が1位に上げられています。

図書館の統計では、人口に対する登録者の割合が41.3%（平成26年度末時点）、平成26年度の1年間に貸出実績がある利用者は、人口に対して21.2%でした。

8 これまでの成果

(1) 全域サービス、開館時間

多摩市立図書館は昭和48年に本館が開館し、多摩市のどこに住んでいても図書館を利用できるよう、自動車図書館やまばと号を導入し、週3日、20箇所を巡回を行いました。その後、分館が整備され平成23年に唐木田図書館で7館となり、この間平成16年に自動車図書館やまばと号は、生活時間の変化等により利用が減少したことから廃止されました。

開館時間は、関戸図書館が京王線の聖蹟桜ヶ丘駅に至近であったことから、昭和59年の開館を機に午後7時15分まで開館し、利便性の向上を図りました。永山図書館も永山駅に近いことから、平成9年の開館を機に午後7時30分までとし、この時、関戸図書館も合わせて午後7時30分までとしました。また、平成15年から関戸・永山図書館で祝日・休日の開館を開始しました。

(2) 児童サービス

子ども時代に本の楽しさを知り生涯を通じての読書習慣につなげてほしいと、開館当初からおはなし会や読み聞かせ講座を積極的に行ってきました。

平成18年に「多摩市子どもの読書活動推進計画」（平成18～23年）を策定し「すべての子どもに読書のよろこびを」をスローガンに基本目標を定め、家庭、学校、地域、図書館において読書活動を進めるよう具体的施策を設けました。現在は「第二次計画」（平成24～28年）のもと、図書館だけでなく、市民のボランティアのほか、行政の窓口や小・中学校など、関連する機関と連携しながら推進しています。

(3) 障がい者サービス

昭和56年の国際障害者年から障がい者サービスを開始し、活字から情報を得ることが難しい方のために録音図書の作成、対面朗読、点訳図書の作製を音訳者（行政協力員）の協力を得ながら行っています。

視覚等の障がいがある方の読書を支援するため、合成音声ソフトを導入したパソコンや点字ディスプレイ・プリンタ、音声拡大読書器などの情報機器を設置しています。

また、図書館に来館することが困難な利用者の希望する図書などを自宅へ届ける宅配サービスも実施しています。

(4) 七市連携

平成14年に日野市、稲城市との間で開始した相互利用は、市内の図書館利用に不便な地域を補うことができると共に、市民が利用できる資料、施設の幅が広がることなどから、広域サービスのさきがけとして開始しました。平成20年4月から、東京都市長会政策提言「広域連携の勧め～多摩の魅力を高める18の連携～」に基づいて、京王線沿線七市（八王子、府中、調布、町田、日野、稲城、多摩市）へと図書館の相互利用が拡大されました。

平成26年の相互利用の実績は、多摩市民が他市の図書館を利用している実績が69,675冊で、そのうちの59%の41,020冊が稲城市立図書館からの貸出冊数となっています。